

にしかつら

主な内容

- さくら祭り開催 P 3
- 狂犬病予防注射 P 3
- 社会体育関係施設について .. P 5
- 中学生までの医療費窓口無料化 P 6
- 地域包括支援センター P 7
- 保険証は更新しましたか? .. P 8
- その他のお知らせ P 10～
- フォトニュース .. P 12・P 14
- 行事予定・人のうでき P 13

総務課

交通安全ランドセル
カバー寄贈

交通安全に役立ててもらおうと交通安全協会支部長川村祐二さん、女性部会長渡邊早苗さんから児童全員分のランドセルカバーの寄贈がありました。（3月4日、西桂小学校）

校長先生からは、「今年も全ての児童にランドセルカバーをプレゼントしていただき本当にありがとうございます。今後とも、児童生徒が事故なく安全に過ごせるまちづくりのためにご尽力をお願い致します。」とお礼の言葉がありました。

子どもと高齢者の
交通事故防止

春の全国交通安全運動

平成22年4月6日(火)
～4月15日(木)



全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

☆平成22年春は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶を全



国重点として、普及啓発活動を全国各地で一斉に行います。また、本運動期間中の4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故死を無くしていきましょう。

建設水道課

4月4日(日)は、川浚い並びに道路清掃実施日です。



町民皆様のご協力をお願いします。

*雨天順延の場合は、午前6時30分に防災無線にて放送します。
なお、順延日は4月5日(月)です。

第7回 さくら祭り



産業振興課



みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 4月3日(土)
午前11時～午後4時

場所 西桂町保育所・園庭

内容

- 露店
- 大正琴の演奏、よさこいフラダンス等
- 大道芸
- 特産品販売 ほか

尚、当日は他の行事と重複しており、会場周辺の駐車場は大変混雑しております。午前中から午後1時までの間の車でのご入場はご遠慮いただき、その間の入場につきましては、徒歩にてご入場下さいます様、ご協力をお願いします。

お知らせ 狂犬病予防注射について

問合せ先
環境係

平成22年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

- 日 時 4月8日(木) 午前10時～12時・午後1時～3時
- 場 所 役場横駐車場
- 手数料 新規登録手数料…3,000円
予防注射料金…2,850円
注射済票交付手数料…550円
- 担当獣医 名執獣医師
- 注意 当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。後日訪問注射を実施いたします。
- その他 法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主は必ず登録してください。また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。

次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・飼い犬が死亡したとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬の所在地の変更
- ・飼い犬の変更

犬鑑札及び注射済票の変更についてのお知らせ

平成22年4月1日より西桂町狂犬病予防法施行細則の一部を次のように改正します。

《犬鑑札》



サイズ：24×24mm
材質：アルミ0.8mm厚
加工：下地印刷後
レーザーマーキング

《注射済票》



サイズ：30×20mm
材質：ステンレス0.6mm厚
加工：レーザーマーキング
(文字数字など茶色)

三ッ峠グリーンセンターが、 大月警察署長より感謝状授与

昨年6月10日に皇太子殿下が三ッ峠をご登頂された際に、大月警察署の警察活動に十分な協力と、慎重な対応及び安全を重視した環境整備に対し、去る2月18

日、大月警察署より感謝状が送られました。この感謝状授与について、東海体育指導(株)、代表取締役西久保様から町長へ直接ご報告をいただきました。



猫の飼い方を考えましょう！



猫の飼育3原則
①屋内飼育
②不妊・去勢手術
③所有権明示
(首輪等)

● 飼えない子ねこを生ませたり、増やしたりしてませんか？ ●

エサをあげるだけの飼い方は、飼い主のいない子ねこを増やす手助けをしていることです。

病気の予防・ケア、トイレのしつけ、人社会の中でねこと暮らすためのマナーを守って飼いましょう。

● 散歩のときの引き綱（リード）の使い方 ●

放したり、長い引き綱を使っていたら、急な飛び出し、いたずらも制御することができません。犬を放して運動させたいのであればドッグランなどの施設を利用することも1つの方法です。大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩させましょう。他人に被害を及ぼすだけでなく自分が引きずられてケガをするケースも発生しています。

● ふん・おしっこの後始末 ●

飼い犬の排泄物は持ち帰って処分しましょう。通行中に踏んでしまったり、犬の体についてしまったら嫌ですね。おしっかもペットボトル等に水を携帯し、後を流しておきましょう。公共の場はきれいに使用しましょう。



● むだ吠え ●

番犬だからといって、いつまでも吠えさせていたらご近所迷惑です。また、なきやまずに悩んでいるという方は、どうしてなくのかその原因を探してみましょう。解決の方法が見えてくるかもしれません。また、「犬の飼い方教室」を利用して犬について勉強してみましょう。

犬の管理としつけは飼い主の責任です

犬を飼う人のマナー

ヴァンフォーレ甲府より

ホームゲーム ご招待のお知らせ

ヴァンフォーレ甲府では、一人でも多くの県民の方にプロサッカーの試合を観戦してもらい、よりスポーツに親しんでもらうためにホームゲーム招待事業を実施しています。招待券をご希望の方は西桂町教育委員会までお越し下さい。

● 日時等 5月9日(日) 甲府VS徳島 小瀬スポーツ公園
14時00分キックオフ（開門12時00分）

● 申込み方法

教育委員会において必要事項を記入して、その場で招待券を受け取ります。

※電話・FAX等での受付はできません。また、申請者1名につき5枚までとさせていただきます。

※定員（割当100枚）になり次第終了させていただきます。

● 受付期間 4月1日～4月30日まで 問合せ先 教育委員会社会体育担当



教育委員会

社会体育関係施設について

■使用料について

社会体育関係施設の使用料等の見直しをした結果、平成22年4月より、下記のとおり使用料を変更しました。

■町民グランド夜間照明B面の使用停止について

西桂町民グランドの夜間照明の使用頻度が低い為、現在A・B面の2面稼働している夜間照明を、平成22年4月よりB面の使用を停止し、A面のみの使用とすることに致しました。

なお、昼間の時間帯においては、現行と同様に使用できます

小中学校体育館

区分\時間	半 面	全 面
西桂小中学校 体育館	1時間 400円	1時間 800円
西桂中学校 武道場	—	1時間 320円

小中学校グランド

区分\時間	昼間(午前9時 から午後5時)	夜間(午後5時 ～午後10時) (夜間照明を使用した場合)
西桂小中学校 グランド	—	1時間 960円

町民グランド使用料

区 分			使用料
昼間 半日以内	1 面	町民	1,050円
		町民以外の者	2,100円
	全面	町民	2,100円
		町民以外の者	4,200円
夜間 3時間以内	A 面	町民	3,150円
		町民以外の者	6,300円

備考 (1) 入場料を徴収する場合は、倍額とする。

(2) 高校生以下の使用については、半額とする。ただし、指導者は使用者に含めないものとする。

(3) 西桂町民及び町内勤務者が半数以上のときは町民の使用料とし、西桂町民及び町内勤務者が半数未満のときは町民以外の者の使用料とする。

(4) 使用方法が異なるときは、上記方法に準じた使用料とする。

ふれあい健康相談のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、住民を対象に健康の保持増進の目的で健康相談を実施することとなりました。お気軽にお立ち寄りください。

【平成 22 年度相談日】

- ・ 第 2、4 の水曜日
(月によっては変更あり)
- ・ 午前 10 時～12 時

【相談内容】

- ・ 保健師による健康相談
- ・ 血圧測定
- ・ 体重、体脂肪測定など



福祉健康課

平成22年6月より中学生までの医療費が窓口無料化されます



今年度より乳幼児医療費助成事業の拡大事業として「子ども医療費助成事業」が6月より開始されます。

現在、通院は5歳到達時の誕生日まで、入院は6歳到達年の年度末（小学校就学前）までが対象でしたが、今後通院・入院ともに15歳到達年の年度末（中学3年の年度末）までが対象になります

乳幼児医療費助成事業とは

山梨県の補助事業で乳幼児が病気やケガで病院にかかった際に保護者が負担する医療費を助成する制度です。

子ども医療費助成事業とは

乳幼児医療費助成事業の拡大事業で町独自の事業です。乳幼児医療費助成事業の対象年齢以降で中学3年生までが対象となります。

子ども医療費の対象者 以下の表中の方は今年度に申請手続きが必要になります（個別に通知します）

子どもの生年月日	入院・通院の別	適用制度	備考
平成16年4月1日以前に生まれた中学3年生まで	入院	子ども医療費助成事業	平成22年6月より適用
	通院	子ども医療費助成事業	平成22年6月より適用
平成16年4月2日から平成17年5月31日まで	入院	乳幼児医療費助成事業	小学校入学時より子ども医療
	通院	子ども医療費助成事業	平成22年6月より適用
平成17年6月1日から平成18年4月1日まで	入院	乳幼児医療費助成事業	小学校入学時より子ども医療費へ移行
	通院	乳幼児医療費助成事業	5歳到達月翌月から順次子ども医療費へ移行

※平成18年4月2日以降に生まれた方は来年度以降の申請になります。

例：6月生まれの場合

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
年齢	4歳			5歳												6歳									7歳					
入院				乳幼児医療費																					子ども医療費					
通院				子ども医療費																										

5歳到達月の月末

小学校入学

- 従来の乳幼児医療と同様に「受給者証」を発行し、支払の際に医療機関の窓口へ提出します。
※小学校にあがるまでは受給者証が「乳幼児医療」と「子ども医療」の2枚になります
- 子ども医療費助成事業は年度更新で毎年、年度末に手続きが必要となります
- 町税等の納付状況により受給者証が発行できない場合がありますのでご了承ください。
- 平成22年5月診療分以前の医療費については「子ども医療費助成事業」では適用となりませんのでご了承ください。
- 「乳幼児医療費助成事業」「子ども医療費助成事業」とともに日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」との併用はできませんのでご注意ください。

ご不明な点はいきいき健康福祉センター 保健係まで

西桂町地域包括支援センターについて

いきいき健康福祉センター内に西桂町地域包括支援センターが設置されています。

気軽にご相談ください。
なお、保健師が不在の場合もありますので電話連絡の上、来所してください。

地域包括支援センターでは、高齢者が地域で自立した日常生活が送れるよう支援する事を目的としています。

高齢者の方の生活全般にわたりさまざまな相談を受け付けていますので、ご

● 問合せ先

西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内）

介護保険制度について

介護保険制度とは、高齢者が介護を必要な状態になっても、できるだけ自立した生活ができるようみんなで支える制度です。また、40歳から64歳の方であっても介護保険の対象となる16種類の特定疾病に罹患した際には、介護保険サービスを利用する事ができます。

● 問合せ先

西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内）



詳細についてはお問い合わせください。

● 生きがいデイサービスについて

介護認定を受けて自立判定を受けた高齢者、または閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者を対象に週1回町のデイサービスが利用できます。

利用の際には事前申請が必要であり、利用料等も発生いたしますので、詳細についてはお問い合わせください。

● 軽度生活援助サービスについて

介護認定を受け、自立判定を受けた高齢者、または一人暮らしの高齢者を対象に家事援助等を1時間行います。

事前申請が必要となり利用料発生いたしますので詳細についてはお問い合わせください。

● 緊急通報システムについて

加齢や心身の障害、疾病等を抱える一人暮らしの高齢者を対象に緊急時の連絡や安否確認のための機器を設置します。

利用の際には事前申請が必要となりますので、詳細については、お問い合わせください。

● 外出支援サービスについて

病院受診が困難な高齢者に対して月2回の病院への通院及び受診時の介助を行います。

● 対象者

対象者は以下の要件を満たす方となります。

- ①加齢や心身の障害、疾病等により病院受診が困難な高齢者
 - ②高齢者のみ世帯、かつ住民税非課税世帯に属している者
 - ③家族全員が自家用車を所有していない事
- 利用の際には事前申請が必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

● 配食サービスについて

加齢や心身の障害、疾病等により調理が困難であり、食事確保に支障がある高齢者に毎週月曜から金曜まで（祝日は除く）の昼食の配食を行っています。また、利用負担額は1人1回400円となります。

利用の際には、事前申請が必要となり利用料金が発生いたしますので、詳しくはお問い合わせください。

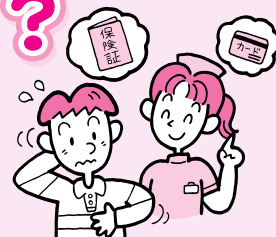
問合せ先

いきいき健康福祉センター
福祉係



国民健康保険

保険証は更新しましたか？ 保険税は納めましたか？



更新しましたか 国民健康保険証

国民健康保険の被保険者証及び退職被保険者証が、4月1日から新しくなりました。旧保険証では医療機関にかかれませんので、まだ更新されていない方は、役場窓口にて至急更新してください。（更新手続きには旧保険証を持参してください。）

国保の届出について

この4月、国保被保険者で会社に就職する方、又は会社を退職される方で国保以外の健康保険に入る見込みがない方は、国保の届出をお願いします。

国保を取得する場合は、取得日までさかのぼって課税されます。また、喪失の手続きをしないといつまでも課税され続けますので、届出はすみやかにお願いいたします。

国保に加入する日

1. 他の市町村から転入してきた日
(職場の保険に加入していない場合)
2. 職場を退職した日の翌日
3. 出生した日
4. 生活保護を受けなくなった日

国保をやめる日

1. 他の市町村へ転出する日の翌日
2. 職場の健康保険にはいった日の翌日
3. 死亡した日の翌日
4. 生活保護を受け始めた日

届出に必要なもの

国保に入るとき

- ①印鑑
- ②健康保険資格喪失証明書（職場を退職した日がわかるもので、事業所が交付します）
- ③保険証（家族の中で国保に加入している人がいる場合）
- ④年金を受給している方は年金証書

国保をやめるとき

- ①印鑑
- ②新しい保険証と国保の保険証の両方

※届出は役場税務住民課
窓口で行って下さい。

平成21年度国民健康保険税はもう納めましたか？

この4月より平成22年度がスタートしましたが、まだ、平成21年度の国保税を納め終わっていない方は、至急納めてくださいますようお願いいたします。前年度以前の保険税を完納されていないと資格証明書や短期保険証をお渡しすることになります。また、高額療養費や出産育児一時金等の給付を保険税に充当していただくなどの指導をさせていただきますので、ご承知下さい。

国保は、地域に住む人たちがふだんからお金（保険税）を出し合い、医療費などにあて、お互いを助け合うという目的から生まれた相互扶助の制度です。国保被保険者のご理解ご協力をお願いいたします。

平成22・23年度の山梨県後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料は、75歳以上（一定の障害のある65歳以上）のみなさまの医療費（おおむね2年間分）がまかなえるよう、都道府県広域連合ごとに定められた保険料率をもとに、負担能力に応じて公平に負担していただいております。

後期高齢者医療制度の保険料率改定は2年に一度行われますが、平成22・23年度は現行の保険料率に据え置くこととなりました。

医療費が増大していくなか、後期高齢者医療制度を維持していくためには、みなさまから納めていただく保険料が大切な財源となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

山梨県の後期高齢者医療制度の保険料額

$$\text{平成22・23年度} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ 38,710円 \quad (\text{所得} - 33万円) \times 7.28\%$$

■保険料の軽減措置が延長されます

- ①所得の低い世帯の方については、平成22年度も引き続き均等割額の**8.5割軽減措置が継続される**ことになりました。
- ②被用者保険の被扶養者であった方が後期高齢者医療制度へ移る場合は、平成22年度も引き続き均等割額の**9割軽減措置が継続される**ことになりました。

※後期高齢者医療制度につきましては、下記の山梨県後期高齢者医療広域連合または、税務住民課窓口まで、お問い合わせください。

◆問い合わせ 山梨県後期高齢者医療広域連合 TEL 055-236-5671 FAX 055-235-6373

税務住民課

■固定資産縦覧期間

西桂町内に固定資産（土地・家屋）をお持ちの方で、固定資産税の納税者であれば、自己の土地や家屋の評価額が適正であるかを確認するため、町内に所在する固定資産の価格等を縦覧することができます。

■縦覧期間

4月1日（木）～5月31日（月）

午前8時30分～

午後5時30分

■縦覧を行う場所

西桂町役場

税務住民課税務係

■縦覧できる方

○土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

○家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

■縦覧帳簿の記載項目

・「土地価格等縦覧帳簿」：

土地の所在、地番、地目、

地籍、価格

・「家屋価格等縦覧帳簿」：
家屋の所在、家屋番号、構造、床面積、価格等

■縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。

なお、「縦覧できる方の代理人」としてみえる場合は、必ず委任状をご持参ください。

※平成22年度の固定資産税の第1期の納期限は、5月31日（月）です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

〔**町税等の納付は便利な**

口座振替を〕

口座振替は納期限に指定の預金口座から金融機関が代わって納税してくれます。ついうっかり納期限を過ぎてしまい「延滞金を支払う」ということもなくなります。

●**延滞金**でどのくらいはらうの？

納期限を過ぎた翌日から1カ月を経過する日までの

期間は年4・3%（ただし、前年の11月末の公定歩合により変更あり）、それ以降は年14・6%の割合で延滞金がかかります。

【口座振替の手続きは簡単です】

西桂町指定の公金取扱金融機関に口座振替の申込書（西桂町預金口座振替依頼書）がありますので、必要事項を記入し、預金通帳、通帳届出の印鑑を持って、預金口座のある金融機関へお申し込みください。

※口座振替ができる税は町民税（普通徴収）、固定資産税・（償却資産を含む）、軽自動車税の町税と国民健康保険税です。



【口座振替Q&A】

●手数料はかかるの？

申し込み手数料・振替手数料は無料です。

●毎年申し込まないといけないの？

一度登録されますと毎年継続していきます。ただし、納税義務者に変更があった場合は新たに登録が必要です。

●申し込み期限はあるの？

振替開始・解約は、毎月20日までに金融機関へ申し込まれたものが翌月の納期分から振替開始（停止）となります。（書類に不備があった場合は、希望の納期限に間に合わないこともありま

●振替ができなかったら？

町から納付書を送付してご連絡しますので、金融機関（郵便局を除く）または役場窓口で納めてください。

●本人以外の口座からも振替できるの？

（納税義務者と口座名義人が違う場合）
どなたの名義の口座でも振替ができます。

町選管

優良団体表彰 受賞



西桂町選挙管理委員会が、昨年8月30日に行われた第45回衆議院議員総選挙にあたり、選挙の適正管理と明るい選挙の推進に努力した功績が認められ、優良団体として、山梨県選挙管理委員会から表彰されました。

今年執行予定の参議院議員通常選挙でも適正管理に努力いたしますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

第14回わんぱく相撲 富士五湖場所

日時 平成22年4月24日（土）
場所 予選 忍野村民体育館
決勝 忍野村国体記念土俵

主催 社団法人富士五湖青年会議所

☎ 0555(24)0771

E-mail: pr@hujigokojc.or.jp
担当：地活プロモーション委員会委員長 小野利郎



初夏の寄せ植え教室

開催日 5月9日（日）

9時～11時30分

場所 大月市民会館

3F 講堂

定員 40名

（先着順、定員になり次第締め切り）

内容 涼しげで初夏から秋口まで楽しめるブルーサルビア等の寄せ植え

材料費 2,000円

申し込み

4月9日から受付

申込先

山梨県緑化センター

☎ 055(276)2020

あなたの家に住宅用火災 警報器の設置が必要です

- ★新築住宅は平成18年6月1日から
- ★既存住宅は平成23年6月1日から（同年5月31日までに設置が必要です。）

●住宅用火災警報器は防災設備取扱店、家電販売店、ホームセンター、警備会社などで購入できます。また、規格に適合することを第三者機関が確認した住宅用火災警報器には、その旨の表示がされているので、購入時の目安としてください。

※ご注意！

消火器と同様に悪質な訪問販売や点検をする業者が出没する恐れがありますので十分注意してください。
消防署員が訪問することはありません。

問合せ先 富士五湖消防本部予防課
☎ 0555-22-4501

平成22年度スポーツ安全保険のご案内

5名以上の団体でご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故 保険期間 平成22年4月1日午前0時より平成23年3月31日 午後12時まで（申込受付は平成22年3月から）
加入区分・掛金・補償金額（団体活動を行う5名以上の方で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。）

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒を 含む。	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額	AW	1,150円	2,100万円 日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は、1人1億500万円	対象となりません
				100万円 日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故 500万円	
高校生以上 ※65歳以上の方も 加入できます。	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※掛金には（財）スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。 ※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

財団法人 **スポーツ安全協会 山梨県支部**（山梨県体育協会内） インターネットからの加入受付を行っております。詳しくはホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>
〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3920 電話受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く。）

平成22年度 幹部候補生・予備自衛官補 募集案内

募集種目	資格	区 分	願書受付期間	第1次試験	概 要
幹部候補生	●20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含む)) ※大学院修士学位取得者(見込含む) は28歳未満	一般・技術 歯科・薬剤科	平成22年4月1日 ～5月10日	平成22年5月15日(土) ※パイロット要員志願者は 5月16日(日)も試験実施	入隊後約1年で3等陸・海・空尉(大学院修士学位取得者は2等陸・海空尉)
	●専門の大卒(見込含む) 20歳以上30歳未満 (薬剤は26歳未満の者) ※薬剤修士学位取得者(見込含む)は28歳未満				免許取得後歯科は2等陸・海・空尉、薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉
一般(第回)候補生	●18歳以上27歳未満の者 ※高等学校在学者は除く			平成22年5月22日	入隊後2年9月経過以降選考により3等陸・海・空曹
予備自衛官補	●18歳以上34歳未満の者	一般	第1回 平成22年1月12日 ～4月9日 第2回 7月20日～10月8日	第1回 平成22年4月18日(日) 第2回 平成22年10月中旬 ※第1回試験で採用予定者 数を採用した場合、第2 回は実施しない	3年間で50日間訓練参加後予備自衛官として任用
	●18歳以上保有する技能により53～55歳未満の者	技能			2年間で10日間訓練参加後予備自衛官として任用

URL: <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi>

I-mode: <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm>

E-mail: hql-yamanashi@pco.mod.go.jp

応募希望者は下記までお問合せください

- | | | |
|---------------------------|------------------|-------------------|
| ① 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所 | 住所：大月市御太刀2-8-10 | ☎ 0554-22-1298 |
| ② 自衛隊山梨地方協力本部 甲府募集案内所 | 住所：甲府市寿町5-3 飯島ビル | ☎ 055-228-6427 |
| ③ 自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター | 住所：南アルプス市桃園611-2 | ☎ 055-283-5150 |
| ④ 自衛隊山梨地方協力本部 本部 | 住所：甲府市北新1丁目7-9 | ☎ 055-253-1591(代) |

保 育 所

お別れ遠足

2月26日(金) 年長児お別れ遠足があり、忍野村にある富士湧水の里水族館に行きました。この日を楽しみにしていた子ども達は、お家の方の手作りお弁当を持ち大喜び！水族館では、様々な魚を観賞したりスライドショーを見たりと大興奮でした。楽しみにしていた食事の時間は、山中湖村の平野保育所に来所させていただき、友達と一緒においしいお弁当を食べ、自然と笑顔になっていました。「すごく楽しかったね！」と話す子ども達、すてきな思い出ができました。

出前授業

3月3日(水) 西桂小学校、郷田校長先生が来所して下さり、就学間近の年長児に小学校の話をしていただきました。校長先生の自己紹介から始まり、指人形を使っての子ども達との楽しいやり取りに緊張気みの子ども達もほっとした様子でした。楽しく小学校生活を送る為の4つの約束を校長先生として、最後は握手をしてもらい、学校がとても近いものに感じたようでした。

母親クラブ活動報告

2/19(金)

今月はカレンダー作りをしました。みんなでお気に入りの写真を貼ってかわいくできました。

学童クラブ保護者会清掃

2月6日(土) 児童館の清掃をしていただきました。日頃なかなか手が行き届かない所もとてもきれいにして頂きました。ご協力してくださった保護者の皆様、本当にありがとうございました。

ひよこ学級

4/14(水) 10:00

いきいき健康福祉センター2Fに集合して頂き、顔合わせをしたいと思います。その後周辺をお散歩したり情報交換をしたいと思いますので、宜しくお願いします。お待ちしております(^.^)/~~~

お別れ会

3月9日(火) 卒園を間近の年長児の為に、小さいお友達がお別れ会を開いてくれました。手作りの品物や歌や踊りのプレゼントをいただいたり、午後には人形劇を鑑賞したりと喜びいっぱいの時間を過ごしました。年長さんからのお礼の歌と言葉からは、これまでの感謝の思いが伝わり、大きく成長した姿にたくさんの拍手をいただきました。学校でも頑張ってもらいたいと思っています。

児童館活動報告

2/20(土)「ベイブレードあそび」

みんなで道具を持ちより楽しみました。5年生の小林よしひろ君・高部とうき君・渡辺こうめい君達が会をまとめ、トーナメント表の作成・審判「始めのあいさつ」「終りのあいさつ」を行い大活躍…！“なかなか家ではできない”“対戦する相手がいない”との事で、参加してくれたお友達も広い場所で伸び伸びと楽しくできたようでした。

優勝

- 1回戦 渡辺こうめい⇒サーペント
- 2回戦 白鳥あさぎ⇒キャンサー
- 3回戦 小山りゅうる⇒エルドラゴ
- 4回戦 磯辺たくま⇒ヴォルフ
- 5回戦 高部とうき⇒ヴォルフ

地域子育て創生事業 (H22 単年度事業)

- 【趣旨】 地域における子育て力を育み、コミュニティの活性化等を図り、きめ細やかな子育て支援活動を促進するための支援。
- 【内容】 幼児親子・小中学生・または同伴者を対象に、各種の体験教室を年4～5回等開催する。
- 【対象】 西桂在住の幼児親子・小中学生・その同伴者
《農業体験・発電所見学・航空機整備工場》
見学などを計画中

*広報・児童館だよりにてお知らせしその都度募集を行います。詳細がわかりしだいお知らせしますので協力宜しくお願いします。

児童館 新田 ☎25-2941

写真は14ページの「フォトニュース」！

人口と世帯

平成22年3月1日現在

男	2,323人 (±0)
女	2,430人 (±0)
合計	4,753人 (±0)
世帯	1,497世帯(+2)

2月届出

倉見田口昭子
上町幡野まつ
倉見蜂須賀隆雄

おくやみ(死亡)

親族

(白渡倉辺敬子雄)

甲斐市 倉見

(渡櫻邊井祐梢介)

本町 富河口湖

おしあわせに(婚姻)

慶弔

4月・5月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4月の納税 ●軽自動車税 全期				4月 1	2	●風船バレーボール 3 am10:00 (児童館) (いきいき健康福祉センター) ●保育所入園式 (保育所・YLO会館保育所(仮園舎)) ●さくら祭り am11:00~pm4:00 (保育所・園庭)
4 ●川浚い	5 ●川浚い(予備日)	6	7 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	8 ●狂犬病予防集合注射 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (役場横駐車場)	9	10 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●児童館休館 ●保護者総会 (保育所・YLO会館保育所(仮園舎))
11	12	13 ●2歳児歯と心の相談 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	14 ●ひよこ学級 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●1歳6カ月児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	15	16	17 ●しおり作り am10:00~ (いきいき健康福祉センター) ●資源化物回収 am7:00~
18 ●三ツ峠歩け歩け運動	19	20	21 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	22 ●すくすく1歳 育児相談 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	23	24 ●児童館休館 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
25	26	27	28	昭和の日 29	30	5月 1 ●児童館休館
2 憲法記念日	3 みどりの日	4 こどもの日	5	6	7	8 ●資源化物回収 am7:00~ ●おやつ作り am10:00~ (いきいき健康福祉センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
9	10	11 ●育児学級 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	12 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●ひよこ学級 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	13	14	15

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



お別れ遠足



出前事業



お別れ会



ベイクレードあそび



保護者会清掃



カレンダー作り

